

# 地域共生社会の実現に向けて

## ～矯正施設退所者支援から考える～

地域共生社会に向けた取り組みが進んでいる中で、様々な背景を持った方が生活をするとはどういうことなのでしょうか。

矯正施設（刑務所、少年刑務所等）の現況や矯正施設を退所する高齢者や障がい者等に支援をおこなう「県地域生活定着支援センター」と、それを支える行政機関や福祉施設・専門職取り組みを通して「地域で共に生きること」を考えてみたいと思います。

社会福祉士の皆さんはもちろん、関心のある方のご参加をお待ちしています。

- 主 催 長野県社会福祉士会（企画：中信地区）
- 日 時 2020年2月22日（土） 13:30～15:15（受付開始13:00）
- 会 場 松本市松南地区公民館2階 会議室4  
（松本市芳野4番1号：なんなんひろば内）
- 内 容
  - 【講義1】 「障がい特性を有する受刑者の支援について考える」  
講師：吉田弘毅氏（松本少年刑務所 統括矯正処遇官）
  - 【講義2】 「累犯高齢者・障がい者の支援について考える」  
ー地域生活定着支援センターにおける取組からー  
講師：石川 貴浩氏（長野県地域生活定着支援センター長）
- 参加費 無料
- 申込み 裏面の申込書により FAX（026-266-0339）または  
E-mail [info@nacsw.jp](mailto:info@nacsw.jp) で2月14日（金）までにお申込下さい
- 問合せ 長野県社会福祉士会事務局 TEL（026-266-0294）